

仏教と部落解放運動との結接点

小森龍邦

運動としてはスリップ状態のまま、ひとところに佇んでいるのと同じことになってしまふ。

日本仏教協会理事長、曹洞宗宗務総長であった町田宗夫が、アメリカのプリンストンにおける世界宗教者平和会議の席上、発言した「日本には部落差別は存在しない。そんなことを言っているのは、金儲けのために一部のものが言っているだけだ」という意味の差別事件が発生した。このことを機縁に「同和問題にとりくむ宗教教団連帶会議」なるものが組織された。いわゆる「同宗連」なるものがそれである。

しかし、率直に言って、仏教の説くところの本来の宗教的思想とか、精神というものとのかかわりにおいて、部落解放運動との関係が深まっているかどうかは問題である。またその逆の立場から言えば、部落解放運動のめ

ざす思想的、理論的な浸透が前進しているかと言えば、そうだと肯定的に認識し分析することも出来ないというのが現状であろう。

部落解放同盟はかつて、朝田善之助を委員長とする時代に、「三つの命題」なる解放理論を提唱していた。「三つの命題」というからには、理論に三本の柱があったわけで、紙幅の都合もあるから、この論稿に必要なところだけふれることとする。

それは、「社会意識としての差別観念」という命題である。勿論、この命題を正しく理解するためには、もう一つの命題たる「部落差別の社会的存在意義」というところをよく学ばねばならない。

幕藩体制の時代の身分階層構造（士農工商穢多非人）というものは、どのような支配の目的をもって、法制化され、一般的に社会の習慣の中に融けこませて行ったのかを分析するとき、明らかに、分裂支配政策の手法であったわけだし、「百姓はごまの油といっしょで、搾れば搾るほど出るものなり」とする階級搾取の効率化をねらったものであった。「上みて暮らすな下みて暮らせ：上みりやきりなし下みりやきりなし」という考え方を徹底させ、封建時代の支配階級に対する抵抗力を弱めるところに、そのねらいがあつた。

「社会意識としての差別観念」はかかる政治、経済の搾取の構造（物質的土台）と照應して、被支配階級の立場にあるものの、本質の魂を骨抜きにして行くところを分析したものである。

朝田委員長時代には、確かに荒けずりであつたかもしれないが、全国的に、部落解放同盟の活動家はよくこのあたりを勉強した。巧みに同和対策審議会答申の説明しているところと嗜みあわせて、政府と地方自治体の為政者の立場にあるものも追い込んで、差別の現状認識を深めさせることに成功したものである。

いまは、行政的な要求が一応整つた形になつており、理論武装が以前にくらべて、日常の必要に迫られていないということもあって、「社会意識としての差別観念」など「三つの命題」に対する学習がひとつのような状況にない。

「社会意識としての差別観念」は、人間がひとつ社会意識をもつに至るための条件（仏教では縁といつている）と、その条件に規定されたり、それを超克したりする主体のありようについて想いをめぐらすという理論である。たまたま、プリンストンにおける町田宗夫の発言が契機となつて、「同宗連」なるものが発足し、以前にもまして、仏教界との交わりが深まってくる頃、部落解放同

盟の組織的な学習は、少なくとも「三つの命題」をめぐつては、残念ながら「下火」になりかけていた頃であった。折角、仏教界との機縁が拡がって行つた時期に、人間というもののへの仏教的領解と、部落解放運動が分析する人間像の接点を理論的に展開するということが必要しも行なわれなかつたという事情があつた。

それは、あれ程の重大な歴史的課題として発覚した差別戒（法）名、差別過去帳、差別墓石の問題があつたにも拘らず、これらの具体的な事象の処理に目が奪われて、仏教の根本義と部落解放運動の本来の理念の結合された本質的解決策になることが出来なかつた。

せいぜい熱意を表面的に示して、これら一連の差別の歴史的爪あとに対する教団の懺悔を演じる追善供養のための行事が行なわれるといったものとなつたに過ぎない。あえて言えば、広島県における差別過去帳糾弾会について、「同朋三者懇話会」なるものが、「業・宿業」の議論を継続し、ついに浄土真宗本願寺派をして、業問題に対するまとめを行ない、「同朋三者懇のまとめ（『御同朋の社会をめざして』）」の延長線上における全国的な議論にすすんでいったということであろう。

しかし、これとてどこまで、仏教界が主体的に宗教的立場を貫ぬいてのことかと問うとき、そこに大きな疑問

が残るであろう。つい先般も指摘したところであるが、浄土真宗本願寺派の築地別院の出版している宗教誌『築地本願寺新報』における「業」とか「慈悲」をめぐる理論展開の中に、依然として宗教者が、世に苦しむ被差別者、あるいは弱者に対しては、一定の高みに立つて、これを見おろし、あわれみをかけている姿勢がやどされていることが窺える内容であつた。

「同宗連」なるものが、相当活発に動いているように見え、町田宗夫あたりの姿勢がしつかりしてきたと思われるようになつた矢先のこと、訓覇信雄の「同朋社会の顕現」の問題がおきた。これは、清沢満之の提唱してきた「精神主義」による「自己とは何ぞや」の問い合わせに主眼を置いてのつもりで、「自己とはなんぞやがわからないままで、同和や靖国問題にかかわってはおれない」という論理によるものであつた。「自己とは何ぞや」と己れの内面を徹底的に追求することと、人間の内面の弱さからくる部落差別や靖国合祀のことが全く別の問題であると錯覚していた訓覇信雄の真宗教学領解におけるあやまちであつた。彼と真宗大谷派は、そのあやまちを認め、部落解放同盟からの糾弾を受けているところをビデオに収め、全国の各寺院に学習の資料として相当の本数を配布した。これも、さまざまなもの理解にわかれたようであ

糾弾の状況をビデオで見た僧侶の中には、「糾弾を受けたものの人権はどうなるのか」とひらきなおるものも出てくるという始末であった。

訓覇信雄は、以前、「難波別院事件」なるものが発生した頃の真宗大谷派の宗務総長であった。「難波別院の輪番が差別事件を引き起こした」というにとどまらず、真宗大谷派の差別体質そのものであった」との反省が行なわれた当時の宗務総長であったというわけだ。

仏教界はかようにして、その差別体質を克服する道程において、その進度は遅々なるものである。まことに歯がゆい思いという他はない。

一方、部落解放運動の方はどうであろうか。これ程、部落解放基本法制定要求において、「同宗連」の表向きの協力を得る立場になってきた。そういう中においても、あちこちで各宗派の寺院、僧侶が差別事件をひきおこす度に、手のとどく限りにおいて、これを糾弾し追及している。しかしながら、仏教各宗派がひきおこす差別事件を、宗教の教義に違背しているとの論点の追及が弱い。いわんや、いまの時代を生きているお互いが、どのような歴史的条件（縁）に影響されつつ、人間の内面を「煩惱具足の凡夫」としての本質的属性の面から分析し、追及することが出来ているかというと、きわめて希薄であ

るということだ。

このことがなされるようであれば、差別事件を追及している部落解放同盟側も、相手を追及することになり、双方が歴史的に前進し、高まることになる。だが、このことがうまく行っていないところに、今日の糾弾闘争の行き詰まりがある。なにごとも、ものめずらしい間は、それなりの意義をもっている。しかしながら、十年一日のごとく、同じ手法同じ水準の糾弾が行なわれていたのでは、その運動は新鮮味を欠き、次第にマンネリ化の運命をたどる。

水平社の個人糾弾闘争から、京都オールマンス事件を契機とする行政闘争へと発展し、それが同和対策審議会答申の内容にある「国責務」「国民的課題」と論理的に拡がって行った時代は、糾弾闘争も迫力をもちつづけることが出来た。しかし、日本共産党による差別キャンペーングが打ち出されるに及んで、この糾弾闘争は大きな壁にぶつかって行った。

この壁を乗り越えるものは、永らく部落解放同盟中央本部の運動方針で提起され続けてきた「主体的力量」「主体の構築」などということであったのだ。「言うは易く行なうは難し」の言葉のとおり、この、いわば人間革命とも言うべき「主体の構築」は計算どおりに行かなかつ

た。

「何が自分のためになることと、何が自分のためにならないことか」を見極めるところから「主体の構築」ははじまる。そして、仏教の言葉でいうところの「自利」が見えてきたところで、「利他」の水準までこれを普遍化していくコースが大事である。人は人びとの接触が密になればなる程、利害関係は錯綜してくる。分裂の芽はさまざまに吹き出してくる。そこを「自利利他円満」の境地にまでよく煩惱を乗り越えて行けるかどうかということである。

支配階級は、「よらしむべし、知らしむべからず」と、言わば頭をなで、懐柔政策に打って出る。われわれが融和主義を廃して、差別者と闘う糾弾闘争なる戦術に出るのは、その基本において、この懐柔政策に籠絡されてしまうからである。糾弾が効果を上げ、高まれば高まる程、相手方の懐柔政策も手が込んでくる。ときに、われわれの運動において、地方の支部長あたりが、その自治体などでちょっととした名士扱いをされ、闘うことを見去ってしまうことがある。こんな場合は、より高度な懐柔政策にひっかかっている姿と見てよいであろう。

細川連立内閣が成立して、多くの国民は自民党一党支

配の軸から一応、解放されたような気持ちになっている。しかし、この内閣の本質はリクルート以来の政界の腐敗と堕落を追及しようとする国民をごまかすための、小選挙区比例代表並立制を自民党にかわって実現しようとする任務をもって登場したものである。自民党支配の時代にやろうとして、やれなかつた「コメの自由化」、邦人救出を名目とする「自衛隊機の海外派遣」そして、ついに「消費税率のアップ」などを見ても、そのことは一貫していると言わねばならない。

ではどうして、自民党時代の支配力をもつてしても出来なかつたことが、つぎつぎに実現して行くのかということになる。それは、このからくりを真に暴露し追及する政治勢力が、与党なる権力意識のとりこになつて、国民党サイドの抵抗力を有効に作動させえないことになつてゐるからである。抵抗する側の力を支配の側に組み込んで、将棋の駒のように取つた一つひとつの駒を自分の側の手勢にして使つてゐるわけだから、プラス、マイナスの力学的内実は想像以上に大きなものになつてくる。

労働組合が「連合」という形態をとるようになつて、闘わなくなつたことは労働組合員が一番よく知つてゐる。あたつては、逆に、少しだけ抵抗しようとする社会党

の衆議院議員を選挙地盤のことをふりかざして、これを押さえつけようとするに及んだ。

人間と、その人間のつくった集団とか組織というものが、人間の本質属性とも言うべき弱さを、こうも鮮やかに演出してくれるものかと慨嘆せざるをえない。

連合につづいて、その方向に押し流されているのが残念ながら、わが部落解放同盟である。「細川内閣と連帯する」などと方向転換することになった組織の指導的立場にとどまることは出来ないと、私は書記長のポストから去ることにした。

日本社会の、巧妙な前述のごときからくりを、長い間の差別に苦しんできた被差別者を組織する部落解放同盟が見抜き、さまざまな共同歩調をとっている組織や団体に勇気をもって提起しなければならないときである。だが私が昨年十一月十八日、衆議院本会議において小選挙区比例代表並立制に反対のための「青票」を投じたことが、連立与党とひび割れが生じるとの批判の声をおこし、「連帶」の路線を確固たるものにしようとした。しかし、広範な活動家から逆の批判が出ることを恐れて、一度は「連帶」と言ったものの「支持」という水準にとどめ、その「支持」も、非自民政権としての政府交代を支持するというところへトーンダウンをしながら、細川政

権にスリよろうとする基本方針だけは貫ぬこうとしている。あわせて社会党支持見直しというのも、それを補完し、保守政党に近よろうとする姿勢のあらわれと見ることが出来よう。

問題は、われわれの運動が、いま一步、宗教の問題と深いかかわりをもって、その本質的なところでの糾弾を行ない、自己追及の水準のところまで到達できていれば、このような弱さをさらけ出し、一部の活動家から「転向」という言葉をもってののしられるようなことにはならなかつたのである。

連合にしても、われわれの組織の中央本部にしても、いま何を考え、何を反省しなければならないかである。

水平社の創立宣言の起草者であつた西光万吉の『業報に喘ぐもの』の一節が私の脳裏に焼きついてはなれない。

ワイルドにいわせると、これは「悲惨と貧困」とが人間の本性を麻痺させるような影響をもたらすほどに、烈しくなっていたからであり、モリスの言をかりると、「かくのごとく悲惨にして、かつ貧弱なる存在に到らしめたがために、彼らはほとんど今日持続するものよりさらによき生活を、考慮することができない」からであった。けれども、われらのあるあまりに麻痺し考慮を奪われ

ているためにこの声を信じない、堪えがたい悲劇は、そこに見られる。それはあたかも、フランス革命の最大の悲劇的事実は、マリー・アントワネットが皇后なるがゆえに殺されたということではなくて、ブアンデーの飢えたる百姓たちが自ら進んで死を賭して、恐怖すべき封建制度に味方したことであるようにいたましい。

つまりここで言われていることは自らが立っている社会の状況を知らねばならないということである。「なんじ自らを知れ」につづいて「なんじ自分であれ」としていふところこそ、多年、部落解放同盟広島県連合会が合言葉としてきた「社会的立場の自覺的認識」にあたるところである。

わかれらの兄弟が、くだらない愛他主義の売名家どもと、カイザルのいわゆる「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」の旗持ちどもに引率せられて、わかれらの前に立ち塞がることである。

topp; とつては「恐怖すべき封建制度」であるにもかかわらず、その宗教の「旗持ちどもに引率せられて」かかる歴史の逆転劇が演じられるということを西光万吉は説明しようとしているのである。

ブアンデーの飢民連よ、いたましいわわれらの兄弟よ、おまえが貧乏人や部落民やの最善のものは決して感恩的でないということを知つてくれたなら、おそらくぜいたくな食卓からこぼれ落ちるパン屑に尾を振つたりしないであろう。

社会的立場の自覺的認識が明確でありさえすれば、だまされて、部落解放基本法制定要求を闘争たる地位から、自民亞流の細川連立政権に、やれ「支持」だの「連帶」だのと「尾を振り」、大衆を恩恵的、慈惠的水準におとしこめることはなかろうと読みかえることは出来ないか。

ばけものども、私はなんじのいうごとく、現代社会の反抗者かもしれないが、それはそれがあまりにわわれらの「人間」を冒瀆するからだ。そしてなんじは、私が社会進化の反抗者ではなく、「よき日」の信者であるということも忘れずに覚えておくがよい。わわれらは、われ

らの「人間」生活に抑圧を加えるための僭越なる企てを伴う一切の御親切をお断わりする。

偏頗なる淨罪の笑うべき誤芳志はいらない。われらにいるものは、真に親鸞の魂に燃えた信仰の焰である。その正邪、善惡の何者をも焼きつくす業火のなかに開く、超倫理の精華である。

人間の行動における反歴史性は、その社会状況のもたらす縁によって、「業火」となって燃える。宗教はそこを信仰のプリズムを通して、社会と人間のあり方を見えるものである。支配階級の立場からいうところの「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」と抗することによって、その信仰は成り立つものである。私は、支配側が「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」に対して、『業・宿業觀と人間解放』（解放出版社 一九八四年）において、次のようなことを主張したことがある。

十年も前に書いた小著のなかの一節である。私は、いまこの一文を読みかえしてみて、「同朋三者懇話会」の論議を経験し、訓覇発言の差別性の糾弾を行ない、そして清沢満之の「精神主義」の差別性を分析した『精神主義と宿業論』を世に問うという思索のあと今日の感覚としても、基本的に自分のこの時の一文を肯定している。

「業と宿業」の問題を考えるとき、真宗教団を考えるとき、真宗教団は、これまで長く「前世の因縁」なる説明を行なって、ときの支配階級の差別政策を肯定することに加担してきたとして、部落大衆にひたすら言い訳け

かくして、部落解放運動も、「主体の構築」とは何か、

平等をもとめる闘いとは何かを深く自分のものとする」とが出来るというわけである。